

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月17日
【会社名】	株式会社ウェッジホールディングス
【英訳名】	Wedge Holdings. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 宗雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03-5217-0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03-5217-0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 700,005,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年3月12日付けで有価証券届出書を提出しておりますが、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

注記

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

g. 割当予定先の実態

□ アップルインターナショナル株式会社

3 発行条件に関する事項

a. 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

b. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

4 大規模な第三者割当に関する事項

6 大規模な第三者割当の必要性

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

株式の希薄化について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

注記

(訂正前)

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

種類 金銭貸付債権

価額 金460,000,000円

(訂正後)

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

種類 平成22年3月4日付金銭消費寄託契約に基づく金銭貸付債権

平成22年3月8日付金銭消費寄託契約に基づく金銭貸付債権

価額 金200,003,360円

金200,000,000円

返済期日 平成23年3月3日

平成23年3月7日

利率 2%

2%

目的 金銭貸付金債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)

金銭消費寄託契約の概要

A.P.F.ホールディングス株式会社との間で、借入総額8億円、返済期間1年、利率2%を条件として平成21年1月1日に金銭消費寄託契約を締結しています。当社が借入を申請した場合、別段の事情がない限り、総額8億円を上限として随時資金を利用することができます。

4【新規発行による手取金の使途】

注記

(訂正前)

(2)【手取金の使途】

具体的な資金使途	金額(円)	支出予定時期
連結子会社であるGroup Lease PCLの株式追加取得及び新株予約権取得 — オートバイローン資金	295,000,000	平成22年3月～平成22年6月

(注) 手取額となります2億9千5百万円につきましては、当社グループのGroup Lease PCLの持分比率維持拡大のための資金に充当する見込みです。当社の連結子会社であるGroup Lease PCLがタイ王国においてオートバイローン引受事業を営んでおり、タイ王国経済の景気回復によりオートバイローンの利用者が増加しております。それにより、Group Lease PCLのオートバイローン引受事業が拡大しておりますことから、Group Lease PCLにおける資金確保のための増資が行われる見込みであり、また、同社の発行済の新株予約権が行使される見込みであることから、同新株予約権が行使された場合の当社グループの持分比率維持拡大のための資金を平成22年6月末までに必要とするものと見込んでおります。

(訂正後)

(2)【手取金の使途】

具体的な資金使途	金額(円)	支出予定時期
連結子会社であるGroup Lease PCLの株式追加取得及び同社新株予約権取得 — 削除	295,002,240	平成22年3月～平成22年6月

(注) 手取額となります295,002,240円につきましては、当社グループのGroup Lease PCLの持分比率維持拡大のための資金に充当する見込みです。

Group Lease PCLにおいて第三者割当増資が行われる見込みであり、また、同社の発行済の新株予約権が行使される見込みであることから、当該第三者割当増資及び新株予約権の行使が行われた場合、当社グループのGroup Lease PCLの持分比率が希薄化します。当社グループとしましては、今後のGroup Lease PCLの成長にともなって、オートバイローン引受事業の拡大により利益の拡大が期待できるものと見込んでおり、Group Lease PCLにおける当社グループの持分比率を維持拡大することで、利益の拡大及び少数株主持分として当社グループ外に流出している利益をグループ内により取りこむこととなります。したがって、Group Lease PCLにおける当社グループの持分比率の維持拡大のために、Group Lease PCLの株式追加取得及び既発行の新株予約権取得のための資金を平成22年6月末までに必要とするものであります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

g．割当予定先の実態

□ アップルインターナショナル株式会社

（訂正前）

□ アップルインターナショナル株式会社

アップルインターナショナル株式会社は、国内、海外において自動車の販売ならびに仕入及び買取を行う企業であり、社会的信用力は十分であります。

当社の企業行動基準として、反社会的勢力との関係遮断を定めていることから、アップルインターナショナル株式会社について、反社会的勢力との関係性を確認し、反社会的勢力と関係がないことを民間の調査会社を通じて確認しております。

（訂正後）

□ アップルインターナショナル株式会社

アップルインターナショナル株式会社は、国内、海外において自動車の販売ならびに仕入及び買取を行う企業であり、社会的信用力は十分であります。

当社の企業行動基準として、反社会的勢力との関係遮断を定めていることから、アップルインターナショナル株式会社について、反社会的勢力との関係性を確認し、反社会的勢力と関係がないことを民間の調査会社を通じて確認しております。また、当社と同じ親会社を有する昭和ホールディングス株式会社の子会社と今回の割当予定先であるアップルインターナショナル株式会社は係争状態にありますが、当社は、当該係争の当事者ではないため、今回の割当予定先の選定及び今回の第三者割当増資が、当該係争に与える影響は不明であります。

3【発行条件に関する事項】

a. 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

(訂正前)

a. 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本増資に係る取締役会決議の直前日までの6ヶ月間、3ヶ月間、1ヶ月間(平成21年9月12日から平成22年3月11日まで)の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の取引終値の平均値(6ヶ月平均12,214円、3ヶ月平均12,400円、1ヶ月平均13,180円)及び当社取締役会決議日前営業日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の取引終値を参考として、当社取締役会決議日前営業日の取引終値25,240円を基準に発行価額を1株24,480円(ディスカウント率3.1%)といたしました。

当社取締役会決議日前営業日の取引終値を発行価額とする理由としましては、長期の終値平均を基準とした場合、現在の当社の株価水準と比較すると大幅に低いことから、既存株主にとって著しく不利な発行であると判断したこと、また、当社の業績動向、株価動向、本第三者割当により発行される株式数及び割当予定先の中長期保有方針等を考慮した結果、当社取締役会決議日前営業日の当社普通株式の取引終値25,240円のディスカウント率3.1%の1株24,480円を発行価額とすることを決定しました。

当社取締役会では、発行価額と市場株価の関係及び本第三者割当による希薄化の効果等を慎重に検討の上、発行価額による発行は、割当予定先に特に有利な金額による発行に該当するものではないと判断しております。なお、直近の当社の株価の状況には変動が見られますが、当社といたしましては機密情報の管理等については規定に基づき管理体制を整えており、発行条件に関する懸念はないものと考えております。また、当社は、割当予定先と秘密保持契約を締結しております。

(訂正後)

a. 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本増資に係る取締役会決議の直前日までの6ヶ月間、3ヶ月間、1ヶ月間(平成21年9月12日から平成22年3月11日まで)の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の取引終値の平均値(6ヶ月平均12,214円、3ヶ月平均12,400円、1ヶ月平均13,180円)及び当社取締役会決議日前営業日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の取引終値を参考として、当社取締役会決議日前営業日の取引終値25,240円を基準に発行価額を1株24,480円(ディスカウント率3.1%)といたしました。

当社取締役会決議日前営業日の取引終値を発行価額とする理由としましては、長期の終値平均を基準とした場合、現在の当社の株価水準と比較すると大幅に低いことから、既存株主にとって著しく不利な発行であると判断したこと、また、当社の業績動向、株価動向、本第三者割当により発行される株式数及び割当予定先の中長期保有方針等を考慮した結果、当社取締役会決議日前営業日の当社普通株式の取引終値25,240円のディスカウント率3.1%の1株24,480円を発行価額とすることを決定しました。また、当社と利害関係のある当社親会社のA.P.F.ホールディングス株式会社に対して発行価額をディスカウントする理由としましては、他の割当予定先であるアップルインターナショナル株式会社と同条件となるように決定しております。

当社取締役会では、発行価額と市場株価の関係及び本第三者割当による希薄化の効果等を慎重に検討の上、発行価額による発行は、割当予定先に特に有利な金額による発行に該当するものではないと判断しております。なお、直近の当社の株価の状況には変動が見られますが、当社といたしましては機密情報の管理等については規定に基づき管理体制を整えており、発行条件に関する懸念はないものと考えております。

株価の変動については、当社としてはできるだけ考慮するものの商取引における判断を尊重して取締役会決議を行っております。また、株価の決定も当社取締役会決議日の前営業日の取引終値という一定の基準で決定しております。

また、当社は、割当予定先と秘密保持契約を締結しております。

b. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠
(訂正前)

b. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により、平成22年3月12日現在の発行済株式総数223,510株に対する比率は12.79%（本書提出日現在の議決権総数223,116個に対する比率は、12.82%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分比率が希薄化することになります。この希薄化に対して、当社は以下のように考えております。

当社は、当社親会社であるAPFグループの傘下企業の一つであるA.P.F. Hospitality Co.,Ltdから当社が発行する転換社債の引受を通じ、今後同社債の転換を行うことで当社が保有するタイ国内の高級リゾートZeavola Resortを事業に加える権利を取得しており、将来の東南アジア市場における事業拡張に向けた一歩としております。

このような経営状況において、当社は財務の安定性の維持向上を図るとともに、有益なパートナーからの資本協力を得ることにより、成長性および収益性で更なる成長が期待されるGroup Lease PCLの事業拡張を図ることが重要であるとの判断から、今般、第三者割当による新株式発行による資金調達を行うことといたしました。Group Lease PCLにおいては、現在バンコクおよび周辺地区において高いシェアを獲得しておりますが、今後はより高い成長率が見込めるナコンラチャシマ地区を初めとする郊外地域への販売拠点設立を含め大幅な事業拡大を見込んでおります。

当社は、近年経営改革を推進し収益性を回復した上で事業領域・規模両面での拡大を積極的に推進する段階にあり、当社グループの事業の成長とともに、当社が事業規模を拡大している東南アジア市場における優良な投資機会・収益拡大機会が訪れるという好循環を生じつつあると当社は判断しております。この度の株式発行を通じて当社が調達する資金は実質的には2つの用途で利用されるものとなります。1つには今後の東南アジアでの新規事業領域の拡大のために行われた転換社債の引受けを通じた投資のために一時的に借り入れられた借入金の資本への置き換え（デット・エクイティ・スワップ）であり、もう1つは当社連結子会社であり東南アジアで事業展開を行っているGroup Lease PCLの発行済み新株予約権の取得および既存株主からの株式の購入を通じて当社グループ持分の維持および向上に用いられる予定です。今後の東南アジアでの新規事業領域の拡大のために行われた転換社債の引受けを通じた投資は日本市場での開拓余地が大きく当社取締役会において有望な新規事業であると判断しており、今後具体的な事業プランを検討のうえで株式転換権の実行によりZeavola Resortを子会社化していくことで、長期的に収益性の高い当社事業の一つとなり株主利益の拡大に寄与するものと判断しております。当社連結子会社であり東南アジアで事業展開を行っているGroup Lease PCLは、現在当社グループにおいて最大の収益源であり、今後も高い成長が見込まれる子会社の株式追加取得に用いられるものであり、この度調達する資金を通じて持分比率を維持拡大することは、今後の子会社の成長にともなって見込まれる利益の拡大が期待できるのみならず、現在少数株主持分として当社グループ外に流出している利益をグループ内により取りこむことになることから、当社の株主利益の伸張に対して多大な貢献となると判断しております。また、持分の維持向上を通じて支配力を強化し、成長余力の大きいタイのマーケットにおいて更なる拡大戦略を早期に実行することを想定しております。

(訂正後)

b. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により、平成22年3月12日現在の発行済株式総数223,510株に対する比率は12.79%（本書提出日現在の議決権総数223,116個に対する比率は、12.82%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分比率が希薄化することになります。この希薄化に対して、当社は以下のように考えております。

当社は、当社親会社であるAPFグループの傘下企業の一つであるA.P.F. Hospitality Co.,Ltdから同社が発行する転換社債の引受を通じ、今後同社債の転換を行うことで同社が保有するタイ国内の高級リゾートZeavola Resortを事業に加える権利を取得しており、将来の東南アジア市場における事業拡張に向けた一歩としております。

このような経営状況において、当社は財務の安定性の維持向上を図るとともに、有益なパートナーからの資本協力を得ることにより、成長性および収益性で更なる成長が期待されるGroup Lease PCLの事業拡張を図ることが重要であるとの判断から、今般、第三者割当による新株式発行による資金調達を行うことといたしました。Group Lease PCLにおいては、現在バンコクおよび周辺地区において高いシェアを獲得しておりますが、今後はより高い成長率が見込めるナコンラチャシマ地区を初めとする郊外地域への販売拠点設立を含め大幅な事業拡大を見込んでおります。

当社は、近年経営改革を推進し収益性を回復した上で事業領域・規模両面での拡大を積極的に推進する段階にあり、当社グループの事業の成長とともに、当社が事業規模を拡大している東南アジア市場における優良な投資機会・収益拡大機会が訪れるという好循環を生じつつあると当社は判断しております。この度の株式発行を通じて当社が調達する資金は実質的には2つの用途で利用されるものとなります。1つには今後の東南アジアでの新規事業領域の拡大のために行われた転換社債の引受けを通じた投資のために一時的に借り入れられた借入金の資本への置き換え（デット・エクイティ・スワップ）であり、もう1つは当社連結子会社であり東南アジアで事業展開を行っているGroup Lease PCLの発行済み新株予約権のA.P.F.Management Co.,Ltdからの取得および既存株主からの株式の購入を通じて当社グループ持分の維持および向上に用いられる予定です。なお、現時点では、A.P.F.Management Co.,LtdがGroup Lease PCLの発行済み新株予約権を大量に保有しているため、取得先としておりますが、取得の条件等については未定であり、既存株主からの株式の取得についても、取得先及び取引の条件等は未定であります。

今後の東南アジアでの新規事業領域の拡大のために行われた転換社債の引受けを通じた投資は日本市場での開拓余地が大きく当社取締役会において有望な新規事業であると判断しており、今後具体的な事業プランを検討のうえで株式転換権の実行によりZeavola Resortを子会社化していくことで、長期的に収益性の高い当社事業の一つとなり株主利益の拡大に寄与するものと判断しております。当社連結子会社であり東南アジアで事業展開を行っているGroup Lease PCLは、現在当社グループにおいて最大の収益源であり、今後も高い成長が見込まれる子会社の株式追加取得に用いられるものであり、この度調達する資金を通じて持分比率を維持拡大することは、今後の子会社の成長にともなって見込まれる利益の拡大が期待できるのみならず、現在少数株主持分として当社グループ外に流出している利益をグループ内により取りこむことになることから、当社の株主利益の伸張に対して多大な貢献となると判断しております。また、持分の維持向上を通じて支配力を強化し、成長余力の大きいタイのマーケットにおいて更なる拡大戦略を早期に実行することを想定しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

(訂正前)

当該第三者割当により新株式が28,595株発行され、発行前と比較すると12.79%の株式増加となりますが、過去6ヶ月以内に行われた、平成21年9月10日に発行いたしました株式会社ウェッジホールディングス第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換権が、平成21年9月15日に行使されたことにより発行された新株式18,181株と平成21年12月4日に転換権が行使されたことにより発行された新株式36,363株を加えると合計83,139株が発行され、平成21年9月15日直前の総株数の議決権数168,572個から比べると、49.32%の株式が発行されており、25%以上になることから大規模な第三者割当増資となります。

(訂正後)

当該第三者割当により新株式が28,595株発行され、発行前と比較すると12.79%の株式増加となりますが、過去6ヶ月以内に行われた、平成21年9月10日に発行いたしました株式会社ウェッジホールディングス第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換権が、平成21年9月15日に行使されたことにより発行された新株式18,181株と平成21年12月4日に転換権が行使されたことにより発行された新株式36,363株を加え、未転換社債が転換されると株式18,181株が増加して合計101,320株(分子)が発行され、平成21年9月15日直前の総株数の議決権数168,572個(分母)から比べると、60.10%(分子101,320÷分母168,572)の株式が発行されており、25%以上になることから大規模な第三者割当増資となります。

今回の大規模な第三者割当を行うことについての取締役会の判断については、出席された常勤監査役1名、社外監査役1名にその議論の経緯を厳格にモニタリングして頂き、適正に手続きが実施されたことを監視していただくとともに、必要なご意見をいただきました。手続きの適正性を含めた本第三者割当の相当性の確保について検討した結果、本第三者割当増資の目的が、前述のとおり最終的に子会社株式取得を通じた収益事業の拡張であるため、今回の増資に関しては、株主の利害を損なわないものと判断いたしました。また、今回の割当予定先の当社事業へのご理解と保有期間を考慮するとともに、既存株主の利益保護を勘案しましても、株式希薄化の規模が合理的な範囲であるものと判断しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

(訂正前)

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

当社は、平成19年12月の株主総会において新たな経営体制を構築した上で経営改革に取り組み、平成20年9月期における黒字転換後は既存事業の継続的な改善を続けつつも、新たな領域への事業拡張を通じた成長を目指す経営方針をとってまいりました。また、当社は成長市場である東南アジアにおける収益事業の積極的な拡大を図って取り組みを続けてまいりました。平成21年7月1日には、タイ証券取引所一部に上場しオートバイリース事業を営むGroup Lease PCLを連結子会社化し、新たに当社のファイナンス事業として、当社の主要事業の一つに加えております。同社の連結子会社化は当社グループの事業規模を大幅に拡大させることとなり、また同社の大幅な業績伸張は当社の連結経営成績の向上に大きな貢献をいたしました。結果として当社グループは平成21年9月期連結決算において過去最高益を大幅に更新することとなりました。

平成21年8月24日当社は第三者割当による第2回無担保転換社債の発行を行ったことから平成21年9月15日および平成21年12月4日の株式転換により新株式が増加することになりましたが、本新株予約権付社債の発行価額8億円のうち4億6千万円は、当社が平成18年8月に発行しており償還期限を迎えておりました第1回無担保転換社債の償還のために実質的な借り換えを行うことを目的としており、残る3億4千万円については、当社の事業拡大資金としておりました。第三者割当を行なうこととなった背景としては第1回無担保転換社債の発行先を初めとして、取引先金融機関からの資金調達も協議いたしました但不調であったことから、財務面での懸念を解消するためにも当社の事業状況を理解いただいている親会社に対して割当を行なったものであります。

また当社は、当社親会社であるA.P.F.グループの傘下企業の一つであるA.P.F. Hospitality Co.,Ltdから当社が発行する転換社債の引受を通じ、今後同社債の転換を行うことで当社が保有するタイ国内の高級リゾートZeavola Resortを事業に加える権利を取得しており、将来の東南アジア市場における事業拡張に向けた一歩としております。現在のところ当社は同社債の引受けを行なったことにより利子収入を得られる状態にありますが、同リゾートにおいては、日本を初めとした新たな市場開拓やブランド構築支援などにより、更なる事業価値向上を期待できるものと考え、提携を行っております。今後当社が同社債の転換を決定し、同リゾートを当社の新たな事業の一つとした場合には改めて開示する予定であります。同社債の引受けにあたり当社は平成22年3月に親会社であるA.P.F.ホールディングス株式会社より必要となる資金の一時的な借入を行っております。

このような経営状況において、当社はA.P.F.ホールディングス株式会社に対する当該債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第三者割当増資を行い、財務の安定性の維持向上を図ること、並びに新たに有益なパートナーからの資本協力を得ることにより、更なる収益性の拡大が期待されるGroup Lease PCLの事業拡張を図ることが重要であるとの判断から、今般、第三者割当による新株式発行による資金調達を行うことといたしました。

- (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の資金調達に関して、当社は調達におけるコストを最小に抑えることを図るとともに、当社の財務基盤安定化に寄与する手段を選択することが重要であると考えております。

当社は、取引先金融機関等とも協議を行いながら、現在の金融市場の状況および当社の状況を考慮し、多様な資金調達手段を検討してまいりましたが、現時点での金融機関等からの借入による調達は、調達コスト、調達条件等において当社にメリットが少ないと判断いたしました。そのことから、当社の事業状況をご理解いただき、適切な条件において資金調達にご協力いただける引受先に対して、第三者割当による新株式を割り当てる方法を選択することが、長期的資金を低コストで調達するためには最も有利であり、現時点の当社における最良の調達手段であるとの結論に至りました。

今回の大規模な第三者割当を行うことについての取締役会の判断については、出席された常勤監査役1名、社外監査役1名にその議論の経緯を厳格にモニタリングして頂き、適正に手続きが実施されたことを監視していただくとともに、必要なご意見をいただきました。手続きの適正性を含めた本第三者割当の相当性の確保について検討した結果、本第三者割当増資の目的が、前述のとおり最終的に子会社株式取得を通じた収益事業の拡張であるため、今回の増資に関しては、株主の利害を損なわないものと判断いたしました。また、今回の割当予定先の当社事業へのご理解と保有期間を考慮するとともに、既存株主の利益保護を勘案しましても、株式希薄化の規模が合理的な範囲であるものと判断しております。

(訂正後)

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

当社は、平成19年12月の株主総会において新たな経営体制を構築した上で経営改革に取り組み、平成20年9月期における黒字転換後は既存事業の継続的な改善を続けつつも、新たな領域への事業拡張を通じた成長を目指す経営方針をとってまいりました。また、当社は成長市場である東南アジアにおける収益事業の積極的な拡大を図って取り組みを続けてまいりました。平成21年7月1日には、タイ証券取引所一部に上場しオートパイリース事業を営むGroup Lease PCLを連結子会社化し、新たに当社のファイナンス事業として、当社の主要事業の一つに加えております。同社の連結子会社化は当社グループの事業規模を大幅に拡大させることとなり、また同社の大幅な業績伸張は当社の連結経営成績の向上に大きな貢献をいたしました。結果として当社グループは平成21年9月期連結決算において過去最高益を大幅に更新することとなりました。

平成21年8月24日当社は第三者割当による第2回無担保転換社債の発行を行ったことから平成21年9月15日および平成21年12月4日の株式転換により新株式が増加することになりましたが、本新株予約権付社債の発行価額8億円のうち4億6千万円は、当社が平成18年8月に発行しており償還期限を迎えておりました第1回無担保転換社債の償還のために実質的な借り換えを行うことを目的としており、残る3億4千万円については、当社の事業拡大資金としておりました。第三者割当を行なうこととなった背景としては第1回無担保転換社債の発行先を初めとして、取引先金融機関からの資金調達も協議いたしました但不調であったことから、財務面での懸念を解消するためにも当社の事業状況を理解いただいている親会社に対して割当を行なったものであります。

また当社は、当社親会社であるA.P.F.グループの傘下企業の一つであるA.P.F. Hospitality Co.,Ltdから当社が発行する転換社債の引受を通じ、今後同社債の転換を行うことで当社が保有するタイ国内の高級リゾートZeavola Resortを事業に加える権利を取得しており、将来の東南アジア市場における事業拡張に向けた一歩としております。親会社のA.P.F.ホールディングス株式会社ではなく、当社が当該社債引受を行った理由としましては、将来に向けた事業化を活動目的とした、当社の事業開発本部における広報担当チームが、知名度向上のための広告活動及び顧客開拓のプロモーションを目的としたノウハウを有しており、当該活動を通じて日本の市場におけるZeavola Resortの市場開拓、知名度向上及びブランド構築支援による利用者増加が可能と見込んでいるためであります。結果として、Zeavola Resortの事業価値向上が可能と見込んでおり、今後の事業計画が詳細に決定し次第、転換権を行使して当社の子会社としていく予定です。そのため、当社が転換社債を引き受けております。

現在のところ、当社は、同社債の引受けを行なったことにより利子収入を得られる状態にありますが、今後当社が同社債の転換を決定し、同リゾートを当社の新たな事業の一つとした場合には改めて開示する予定であります。同社債の引受けにあたり、当社は、平成22年3月に親会社であるA.P.F.ホールディングス株式会社より必要となる資金の一時的な借入を行っております。

親会社からの借入の理由としましては、当社とA.P.F.ホールディングス株式会社とは、金銭消費寄託契約を締結しておりますことから、金融機関よりは、機動的に借入ができるという点があるためであります。

このような経営状況において、当社はA.P.F.ホールディングス株式会社に対する当該債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第三者割当増資を行います。債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による理由としましては、支払利息及び未払債務の圧縮を確実に実現できることから財務の安定性の維持向上を図ることを意図しております。また、新たに有益なパートナーからの金銭による出資という資本協力を得ることにより、更なる収益性の拡大が期待されるGroup Lease PCLの持分維持拡大を図ることが重要であるとの判断から、今般、第三者割当による新株式発行による資金調達を行うことといたしました。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の資金調達に関して、当社は調達におけるコストを最小に抑えることを図るとともに、当社の財務基盤安定化に寄与する手段を選択することが重要であると考えております。

当社は、取引先金融機関等とも協議を行いながら、現在の金融市場の状況および当社の状況を考慮し、多様な資金調達手段を検討してまいりましたが、現時点での金融機関等からの借入による調達は、調達コスト、調達条件等において当社にメリットが少ないと判断いたしました。上記のとおり、A.P.F.ホールディングス株式会社とは、金銭消費寄託契約を締結しておりますことから、金融機関等よりは、機動的に借入ができるという点があり、そのことから、当社の事業状況をご理解いただき、適切な条件において資金調達にご協力いただける引受先に対して、第三者割当による新株式を割り当てる方法を選択することが、長期的資金を低コストで調達するためには最も有利であり、現時点の当社における最良の調達手段であるとの結論に至りました。

今回の大規模な第三者割当を行うことについての取締役会の判断については、出席された常勤監査役1名、社外監査役1名にその議論の経緯を厳格にモニタリングして頂き、適正に手続きが実施されたことを監視していただくとともに、必要なご意見をいただきました。手続きの適正性を含めた本第三者割当の相当性の確保について検討した結果、本第三者割当増資の目的が、前述のとおり最終的に子会社株式取得を通じた収益事業の拡張であるため、今回の増資に関しては、株主の利害を損なわないものと判断いたしました。また、今回の割当予定先の当社事業へのご理解と保有期間を考慮するとともに、既存株主の利益保護を勘案しましても、株式希薄化の規模が合理的な範囲であるものと判断しております。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

株式の希薄化について

（訂正前）

株式の希薄化について

当該第三者割当により新株式が28,595株発行され、発行前と比較すると12.79%の株式増加となりますが、過去6ヶ月以内に行われた、平成21年9月15日の株式転換により発行された新株式18,181株と平成21年12月4日の株式転換により発行された新株式36,363株を加えると合計83,139株が発行され、平成21年9月15日直前の総株数の議決権数168,572株から比べると、49.32%の株式が発行されており、25%以上になることから大規模な第三者割当増資となります。

（訂正後）

株式の希薄化について

当該第三者割当により新株式が28,595株発行され、発行前と比較すると12.79%の株式増加となりますが、過去6ヶ月以内に行われた、平成21年9月10日に発行いたしました株式会社ウェッジホールディングス第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換権が、平成21年9月15日に行使されたことにより発行された新株式18,181株と平成21年12月4日に転換権が行使されたことにより発行された新株式36,363株を加え、未転換社債が転換されると株式18,181株が増加して合計101,320株（分子）が発行され、平成21年9月15日直前の総株数の議決権数168,572個（分母）から比べると、60.10%（分子101,320÷分母168,572）の株式が発行されており、25%以上になることから大規模な第三者割当増資となります。

以上